

# 言文一致の忘れ物

## 敬体の言文一致文体をめぐって

疋田 雅昭

山本正秀<sup>①</sup>の膨大な資料の渉獵を基礎とする言文一致の研究は、ア  
ンダーソンの『想像の共同体』<sup>②</sup>を経て、柄谷行人<sup>③</sup>、磯貝英夫<sup>④</sup>、絳秀美<sup>⑤</sup>  
に至るまで、国民国家形成の問題系に關しいくつもの重要な指摘を重  
ねてきた。

言つまでもなく、ここでのアンダーソンへの着目とは、国民国家の  
形成に「顔も知らない皆が同じ言語を話しているという幻想」を指摘  
したことであり、そのことが言文一致の歴史とパラレルであることは  
言を俟たない。描写または現前性を近代リアリズムの要とし、尊大  
感のあつた「だ」「である」体が徐々に習慣化しその尊大感を失つて  
ゆくことで、敬体を排除した形で言文一致を成し遂げたという、山  
本らの素朴な国文学者の進歩史觀を経て、『浮雲』第二篇以降におけ  
る「た」体への統括に「透明な語り」への模索を見る柄谷、さらには  
「である」体の成立を重要視するという従来の見方をさらに詳細な形  
で跡付ける磯貝などの指摘を受けた絳秀美は、自書の方針について  
こう主張する。

日本の疑似アナル派的文学研究の公然たる非<sup>⑥</sup>政治主義 實は逆  
に最悪の政治主義 に対して、本書は断固とした政治主義批判を  
維持しようとするものである。

そして絳は、従来の小説中心の言文一致の試みの背後に通底する  
「詩的」たる概念に着目する形で明治の言文一致史を再考しているわ

けだ。にもかかわらず、結局小説の言文一致の研究が国民国家形成に  
対して「政治主義的批判」たり得ると信じていることは、中山昭彦が  
指摘するように「悪しき文学主義」と言わざる得ない。文学の持つ  
政治性を無視できないことは当然としても、小説上での言文一致は、  
言語実験の場として、他の言説に常に先んじており、そして、小説  
の確立した言文一致が、他の言説の言文一致を煽動してゆくというマ  
スターナティブに対する絶対的な信頼がそこにはある。さらに、こ  
の神話の背景には、おそらく我々が普段抱いている文学至上主義があ  
る。文学を、さらには、その主流としての小説を重視するが故に、そ  
の成立によって排除されたものへの眼差しの欠如がある。

### 1 敬体としての談話体 黎明期の言文一致

文学に於いての言文一致の試みに遙かに先んじた明治初年代から、  
辞書・教科書・新聞などにおいて、言文一致の先駆的な試みが行われ  
ていたことは、山本正秀、他諸氏の指摘するところである。

一八五四年の日米和親条約締結により、二八〇年来の鎖国体制に終  
止符を打った幕府は、以来英学奨励に動き出した。そうした蘭学から  
英学への転換を背景として、多くの字書・語学書が出された。明治  
元年にガラタマ口述・渡辺氏蔵梓『英蘭會話(篇)訳語』、明治四年  
に生産会社編『英和通信』、明治五年に島一得『挿訳英吉利會話篇』・  
青木輔清『英會話独学』、明治六年にマーネスト・サトウ『Kuaitwa  
Hen. Twenty-five Experiences in the Yedo Colloquial, for the Use of

Students』と、これらの英語への対訳は「です」「でございます」の使用がほとんどであり、『英蘭會話(篇)譯語』などにいたっては、「リスを用ふる事を簡易にして宜とす」と使用の利を説き、「自ら試むべし」とその使用を推奨している。

一方、いわゆる小新聞では、明治七年十一月創刊「読売新聞」が、その投書について

此新ぶん紙は、女童のおしへにとて為になる事柄を誰にでも分かるやうに書てだす旨趣でございますから耳近い有益ことは文を談話のやうに認て御名まへ所がきををしるし投書を偏に願ひます

とし、投書も含めた紙面を「でございます」「であります」調で書き、明治八年四月十七日創刊の「平仮名絵入新聞」、十一月一日創刊の「仮名読新聞」もこの傾向に追隨した。これらが、東京・大阪京都の三都に拡大しながら、同様の傾向を有していたことは、山本の指摘する通りである。

山本が「談話体」と一括するこれらの試みは、決して相互関連性が強いものではなかったが、それ故に、現在の感覚から見て初期の言文一致の試みとみなしうるものは、相対的に常体よりも敬体の使用が多いと思えることは注目しておいてよい。なぜなら、談話体が単なる音声そのまま描写しようとする音声至上主義的な試みであるとするならば、本来選択しうる語尾表現は多様にあり得るからだ。

我々のこの感覚は、文末辞に多く「ます」を使用しているからであり、こうした文体に対して芳賀新一は、

口語文といふ中にも凡そ二種類あることを知らねばならぬ。一は談話体の口語で、一は筆述体の口語である。我々の通常談話に使用する形(大抵はますを附け加へる)のが談話体で、演説や書物などに

用ひてあるものが筆述体である。

「国語読本の文章について」<sup>9)</sup>

と説明している。山本によると「談話体」という語は明治二十年五月文部省編『尋常小学読本』の「緒言」にあるのが早いという。ここで、我々が注目したいのも小説外のジャンルにけるもう一つの言文一致「談話体 敬体口語」(「ます調」という視点である。

## 2 「与えられた物語」 教科書における言文一致

こうした敬体の使用において、文学の世界で最も問題とされてきたのは山田美妙であることは言を俟たない。美妙における敬体による言文一致が、同時代的には幾人かの追隨者を得ていたにもかかわらず衰退し、自らもその文末辞を元の「だ」調に戻したことについて山本は、「です」の辞法は敬語感を伴つての主観性が強くて近代小説の客観描写には不適当なこと」をあげ、それが「主観的饒舌を助長」し、「小説文体としては不適格」になったと指摘している。近代小説の歴史をリアリズムの追求の歴史と考えたとき、山本の指摘はまさに正鵠を得ており、先に挙げた柄谷の「透明な語り」、さらには磯貝や絳の「である」調への視線も異口同音と行ってよい。

美妙の敬体の試みは、「以良都女」という雑誌で行われたのだが、後にこの雑誌を振り返る中川小十郎は、この雑誌創刊の目的が「女子教育」と「言文一致の文体の普及」という二つの側面があったことを述べている。同誌の同人であった正木政吉も別のところで当時の様子を

神保さんは教科書によつて、山田は小説、我々は論文 といふようなことで大いに言文一致の運動に努めたのであるが、当時にあつた

ては世論は決して芳ばしくなく……

と回想している。この「論文」とは中川小十郎・正木政吉の「男女ノ文体ラーニスル方法」のことであり、これは当時の最大教育機関であった大日本教育会がその機関誌「大日本教育会雑誌」の十九年九月号で募集した懸賞論文である。同誌でこの論文に賛辞を送った西邨貞は、同団体の参事員であり、当時の参事員には他に、師範学校校長から数年後文部省編集局長になった伊沢修二もいた。つまり、昭和十八年に初代文部大臣となった森有礼による「小学校令」(十九年)発布により生まれた、教科書群の口語体が、美妙と同じ敬体中心であったことは偶然ではなかったのである。

ちなみに、山本が不詳としていた尺秀三郎の教科書編纂の経緯は、尺自らが『随感録』(大正五年・大日本図書株式会社)で以下のよう  
に語っている。

先生(伊沢修二のこと 論者註)は文部省編集局長になって居られた。そして新教科書編纂と云ふので、従来の漢文直訳体の小学読本を改訂して、談話体のものにするに云ふことに熱中せられて居た。處で教育の心得もあり、こんな文も書けるなら。是非来てやつて見ると云うことであつた。橋渡しは湯本武彦君で、私は成否を氣遣つたが、同君も勧むるので、行くことにお返事をした。

「こんな文」とは、尺が師範学校時に書いた「富士の白雪」という小説である。しかし、明治年間に出された数冊の尺の教育学に関する著作が全て文語体であること。そのなかにはヘレンケラーのような教育によって救われたという人々の逸話を集めた児童対象の啓蒙書であった『教育の力』(三五年)の様なものまで含まれていたことを考えると、尺自身が、それほど強い言文一致推進者であったとは思われない。同

書の続きには「森文部大臣が断乎として、新教科書側に左袒して、伊沢編集局長を信任された」とあるので、尺よりも伊沢修二の意向の元にあった教科書であったと言つてよいだろう。

以下は「小学校令」の影響のもと「談話体」を使用した教科書である。

年	タイトル	編集	出版	
1920	読書入門 尋常小学校讀本	湯本武比古 尺秀三郎	文部省	談話体
20	日本読書初歩 日本読本	神保磐次 中川謙三郎他	金港堂	敬体口語 敬体敬体混在
20	小学読本初歩 小学読本	下田歌子 西邨貞		敬体口語 敬体口語
21	小学読本	東京府庁		敬体口語 敬体敬体混在

明治十九年の森有礼の小学校令以降、多くの小学校の低学年の教科書に「談話体」が採用されるようになったが、全体としては文部省「尋常小学校讀本」の影響下にある「であります」調の敬体が主調となつてゆく。

収録の詳細、及びその後の経緯を見る為に、『日本教科書大系』収録の教科書の詳細をあげてみる。

年	19	20	20	21	25	27	33	33	38
タイトル									
尋常小学校讀本	x								
日本讀書初歩		x							
文部省小學讀本			x						
幼學讀本初歩				x					
各卷末2、4課づつ									
小学讀本				6	x				
帝國讀本					4	x			
尋常小學讀書教本						3	x		
帝國語讀本							x		
尋常國語讀本								x	
國語讀本									x
第一期国定									

×は文語（談話体が二課以下も含む）、はほぼ談話体、は談話体と文語体の混在、数値は談話体の課が三つ以上あることを示している。この表の様に、大きく見れば、談話体全体は、年々増加の傾向を見せつつ、それは対文語という形で位置づけられ、文語への課程として階層的な差異性を与えられている。事実、この時期の教科書は、「談話体ヨリ自然ニ文章体ニ入ルノ便アラシム」（帝國讀本）とか「簡ヨリ繁に入り、易ヨリ繁ニ進ミ」（讀書教本）と、談話体を位置づけている。中山が指摘しているように、確かにこの時期の教科書の「談話体」は、敬体の中に常体が混在しているものが幾つかある。恐らく、談話から文語という階層的差異が重要であった為、敬体・常体といったの談話の内部差異は、問題にされていなかったのだろう。しかし、「です」体であろうが、「であります」体であろうが、諸々の談話体を「ます」調と一緒に捉えた敬体口語の系譜とすれば、全体としてはやはり敬体口語中心の構成であり、その学習時間も増加傾向にあり、国定教科書における常体口語の大幅な導入に先んじて約十五年の間、教科書の文体は敬体口語から文語へとという構成であったと、ひとまずは言

える。

そうした観点からだけ見ても、こうした教科書における 桂秀美の言い方を借りれば 俗語革命は、談話体が学習課程に組み込まれ、あり得べき口語表現として教育されるようになったことであり、一方で児童にとつてみれば、敬体口語が、初めて読み書きする手段として習う「日本語」として定着したことである。これが、アンダーソンの言うような「この言語を日本中で話している」という幻想を形成し得ないにしても、敬体口語が、日常の談話の例として導入されている以上、その言語が「日本中で話して通じる言語である」という実感を与えるには十分な出来事だったであろう。俗語革命の政治性・社会性を重視するならば、文学に比較し、教科書における読者数が無視されてよいことはあり得ない。

しかし、それ以上に注目すべきなのは、増加傾向をとつた教科書に使用される談話体が、三七年の国定教科書において、口語が「崇敬体」と「常体」に区分され、談話体が「崇敬体」に組み込まれていることだ。我々の言う敬体口語とは普通「です・ます」を指すわけだが、談話体が敬体に移行する過程とは、まさに断定に使用する文末辞が「です」「であります」「でございます」の混在から「です」「へ」と一本化する過程であったと言つてよい。つまり、逆に言えば、談話体の衰退とは、そのまま敬体口語成立の系譜でもあるわけだ。しかし、文学研究が重要視してきた言文一致の系譜とは、「ます」を特徴とするこの談話体から敬体口語への系譜を排除する歴史として語られてきた訳である。

中山は、三十年代後半から大正にかけての口語の文法書「口語文典、国語の国定教科書が、敬体から常体へとという優劣を含む差違の体系とするタブローを形成していたことを指摘しているが、国定教科書

における文語／談話体という階層的差異から常体口語／敬体口語という大改訂は、談話体<sup>11</sup>「崇敬体」<sup>12</sup>「ます調」と考えれば、上位構造のみの改訂であったと言える。逆に「ます調」という共通点が、文語から口語への変化の背景にあって、このタブローを自明視させていたのである。

こうした教育システムにおいて強制的に教授された物語で使われた談話体をひとまず、児童にとって「与えられた物語」の談話と呼ぶことにすると、逆に児童が自発的に求めたであろう物語での語り、すなわち「求められた物語」は如何にして語られたのであろうか。

### 3 「求められた物語」「御伽噺」における言文一致

山田美妙らの硯友社における言文一致黎明期には、今や童話作家として著名である巖谷小波がいた。硯友社同人として、文壇デビュウを果たした小波は、初期の文学活動においては言文一致の重要な担い手の一人であった。しかし、児童文学における敬体口語と小波・美妙との間に想定されるラインは、そう単純ではない。

明治二十二年二月「真如の月」(第四回目以降)<sup>13</sup>、五月「五月鯉」(後に『初紅葉』と改題)、八月「妹背貝」(『新著百種』)と続く小波の言文一致小説は、明治二十五年三月の『友禅染め』(博文館)、五月「花王御殿」(『都の花』)まで多くの「た」調の常体による言文一致小説を書いている。

こうした小波の文体は、当時、やはり言文一致の担い手であった美妙の文体と比較すると非常に淡泊なものであるが、小波自身が、言文一致を「下品で居て、どうも高尚と云ふわけにはいかない」と評した『娘作者』での文体とは「爰は熱海の梅園です。三方には山の屏風が立て廻してあつて。只南の一方に。倒三角の海がのぞいて居ます」という美妙ばりの「です・ます」調であった。

後の明治三十七年五月「新公論」の『言文一致に関する余の経験』で其後進んで所謂擬人法や擬物法が山田美妙の特色として多く用いられてあつた。私は是も中々面白いと思つて多少真似もして見たのでありますが其当時考えまするに、どうも此言文一致と云ふものは動もすると冗長に流れるの虞がある、冗長に流れると同時に詰らなくなる、無味乾燥になるの傾がある、又語尾が「さつである」とか「さつであつた」とか「します」とか「する」とか云ふことで何時も文章が結ばれて居るのは、書いても書きすらい、見ても見づらい……(以下省略)

と語る小波は、読者対策として当時意識的に、美妙の様な文の修飾や冗長な語りを排除していたことがわかる。

児童文学の嚆矢とされる「こがね丸」は文語体の童話であり、多くの批判を招いたことは有名であるが、この文体について小波はその序文において「文章に修飾を索めず、只管少年の読み易からんを願ふて、わざと例の言文一致を廃し」と述べている。確かに、この文語使用への逆行は、前述の様な小波の言語観や、児童文学の文体の同時代性を考慮しなくてはならないだろう。実際この少年文学叢書の全三二編中、口語体を用いたものは、八例で、その中で地の文まで口語であるものは、山田美妙の「雨の日ぐらし」(二十四年)と小波の「当世少年気質」(暑中休暇)(二十五年)だけである。つまり、柄谷が指摘するよつに、幼児向けであるからといって口語で書くという事が一般化していたわけではなかったのだ。

小波は、この後もしばらく文語の使用を続けたが、その転換期について山本は

『極楽園』『阿房丸』以上二篇に至つてようやく言文一致を断行、童

話文学の文体上に新路を開拓したのである。

と指摘している。二五年三月の「極楽園」は「た」調の常体口語、二五年十一月の「阿房丸」は「です・ます」調の敬体である。この山本の見解は後の児童文学史などでも無批判に追認されているが、実際には敬体・常体の口語使用は、「手枕草子」(「幼年雑誌」明治二四年一月から八月十七日号まで)に見られ、前述の少年文学叢書の「当世少年氣質」(「夏中休暇」でも常体・敬体の両口語を使用している。翌二六年の「幼年雑誌」においては、五月の「舌切蛤」では地の文に文語を用い、八月の「祇園祭り」では全編文語である。さらに、この年の一月からの小波の連載は「一流幻灯会」というシリーズのもと、口上の語り口で「であります」調が主として使用されており、お伽噺の語りとしてもまだ安定してはいない<sup>18)</sup>。

この「一流幻灯会」が終了し、次のシリーズである「お伽文庫」のシリーズが開始された十月の「蝶の唄修行」以来、小波の「幼年雑誌」での文体は、ほぼ「です・ます」調に安定する。翌年七月からの博文館の企画である「日本昔噺」のシリーズでは、序文こそは文語体であったものの、「桃太郎」以下このシリーズ全てに「です・ます」調の敬体を使用している。さらに三十年一月の「日本お伽噺」のシリーズでは、序文においても「日本昔噺」に用いた文体を継承した「口で御噺致し候通り」の「言文一致」を使用することを述べ、三二年一月の「世界お伽噺」に至っては、序文から「です・ます」調の敬体で統一されているのである。

だが、一見美妙の追隨の見えるこの変化については、前述のように小波が美妙の表現の冗長性には否定的であったことを顧慮すべきであろう。

むかし 爺と婆がありましたとき。或る日の事で、爺は山に  
芝刈、婆は川に洗濯、別れく に出て行きました。そよくと  
吹く涼風は、水の面に細波を立たせながら、其餘りで横顔を撫でて  
る塩梅、実に何とも云はれない心地です。

二七年七月「桃太郎」

この文体も美妙と違い、余計な修辞を避けた簡潔な文体である。そう考えれば、この「です」調も、美妙の影響というよりは、当時種々存在していた談話体の中で最も簡潔な断定の文末辞の選択であったと言える。

しかし、それ以上に重要なことは、この「お伽噺」というジャンルが、語りの存在を消去するどころか、むしろ、自明としていたことである。「一流幻灯会」などの「幼年雑誌」における連載は、新しい話の前置きに「口上」として明確な語り手を登場させているのだ。さらに、前述の「新公論」での記事によると小波は、その文体の簡潔化のため常に甥や姪に語り聞かせながら、確認していったと言つ。文体の簡略化とは、まさに、そうした実践の結果であったわけだ。

#### 4、排除され自立する敬体 「幼年雑誌」での動向を中心に

「幼年雑誌」とは、博文館にとつて先の「少年文学」叢書のシリーズと合わせて児童向けの二大企画として刊行されていたわけだが、その内容は、「話しの庭」(小説欄)のみならず、「学びの庭」(修身)「教への庭」(科学・地理)「遊びの庭」(遊技)「ふみの庭」(投書)と、総合児童雑誌の体をなしたものであった<sup>19)</sup>。

その誌上では、小波のお伽噺のみならず、この「教への庭」「遊びの庭」においても、その文体が口語敬体、それも「です」調を多く使

用している点は注目してよい。

地球は静かなるもので少しも動かざる様に思われますが其の実はたへず回転します。我等も家屋も田畑もまた地球と共に回転するんです。

「地球の話」「教えの庭」二四年三月一七日  
美妙の洞落、さらには山本の言つ第三期の停滞期に入るとともに、文学小説上で消えたかの様に思えた「です」調は、こつした場所で育まれていたことは重要である。さらに、これらのジャンルも語りにおける「大人 子供」という経路が自明視されたものであり、その語り手の存在を消し去る必要のないものであったことは言うまでもない。

同誌の他の口語記事も、断定の文末辞に、「冗長な」であります「よりも、簡潔な」です」を多く使用していることを考えれば、「であります」調の談話体教科書を使用していた時期の多くの児童は、同時に「です」調の敬体口語にも接していたことになる。両者は、文語対敬体口語という誌面構成においては共通していたわけである。

「幼年雑誌」は、二四年八月さらに翌年一月と大きな誌面刷新を行っており、「菊版」「大版」と版型の拡大とともに、字数を増大させている。ここで、注意すべきは、前者の誌面改革であり、八月号巻頭では

是までは尋常小学の四字を冠せて、程度を尋常小学の科程に止めたれども、読者諸君の学問は、前にも申す如く片時も停止することなく、駿馬に鞭を加振るが如くに驟々乎として歩を進めて止まざれば、本誌の記事も亦之に伴ふて進めざるべからず

と宣言され、主筆の坂下亀太郎は

記者は是から尋常小学校生徒さんに、高等学校生徒さんを御紹介します。今度は尋常と高等両方の諸君に読める様に書くので御座います。

と述べ、以降、より高学年の読者を導入しようとした。前述の様に「幼年雑誌」は当初、全体としてはやはり文語の記事中心ながら、当時としては多くの敬体口語の記事を誌面に掲載していた。しかし、雑誌の方針変更以後、二五年にはまだ多少掲載されていた口語記事は、二六、七年と、小波の連載を除きほとんど文語の記事になってしまっている。<sup>20</sup>二十八、「幼年雑誌」は他の児童雑誌と合併し、「少年世界」となったが、当初は小波の編集にも関わらず、文体においては、「幼年雑誌」と大差なかった。

しかし誌面は、再び逆の事態を迎えることとなる。七月に「幼年」欄を、さらに九月には「少女」欄を設置することで、無論、巖本善次などの寄稿や古典作品の焼き直し、偉人伝などに若干の文語文を含むものの、同誌巻頭の小波の連載、幼年欄、少女欄には、多くの「です・ます」調の敬体口語文が占めることとなったのだ。

こつした編集方針の変化について、沈黙であった四年前の高学年層の導入時と異なり、「幼年」「少女」という読者層の参入は、読者の様々な反響を呼び起こした。当時の「通報」欄を見てみると、

幼年いよ／＼出で、愈妙とは、十四号に於ての記者閣下の誇言。然なり、幼年出で、面白く講演開いて妙に、あるは小説、あるは雑録、なべて盛隆の域に進みつゝある

二八年九月一日

と好意的な投書もあつたが、一方では

少年世界は従来の幼年雑誌日本之少年を合併したるものなればつめて従来の雑誌の読者の満足せむことをつとむべきなり然るに少年世界は旧幼年雑誌読者は満足すべきも日本之少年読者は失望したるならむ何となれば記事あまりにも子供らしければなり

二八年七月一日

と従来から「少年世界」の記事のレベルに不満を持っていた読者は、これら増欄については拒否反応を示した。八月の「通報」欄には「幼年は無用の欄なり」とする投書に「人の心は十人十色」であるから「必しも我山にのみ水を引き給ふな」と記者が戒めている。

一方、これに対して

夫れ幼年は天真無邪気なり故に記者閣下亦無邪気なる健筆を弄してアドケナキ記事を載せらる吾人は天真無邪気を好み、吾人はアドケナキを愛するもの況んや不知不認の天真爛漫の徳性を滋養するを得るに於てをや

二八年九月十五日

という反論も掲載されており、賛否両論を引き起こしている。同月に増欄された「少女」欄に関して、もともと「です」調を得意とする「少公文」の若松賤子などの寄稿もあり、文体上、「少女」欄は「幼年」欄と文体的に似た傾向にあった<sup>21</sup>為か、十一月一日号では

一、幼年欄を少なくすること

二、少女欄は幼年欄と各々同じければ寧ろ幼年欄へ入る方がよからん

と両者を同一視し、さらに排除しようとする投書もあった。この投書に対し「須次其方針を取らん」と答えた「少年世界」は、翌年には多

様なジャンルを「幼年」「少女」「少年」という三つパートに整理し直し、既存のジャンルを「少年」の中に統合し、この形態を三十年になるまで続けた。以後、欄を廃止して様々なジャンルの文章をランダムに配置するようにし、さらに三一年には、目次上からもジャンル名をカットするという様にして、誌面上でのジャンルの解体を推し進めていった。

無論、実質的に「お伽噺」や「少女小説」が排除されたわけではないので、明確な区分を表面上避けたに過ぎないのだが、この過程には様々なニーズに対応しなければならなかった当時の「少年世界」の置かれた状況があったのだろう。ただ見逃してならないのは、久米依子が指摘する<sup>22</sup>ような「少女」欄と同じく、「幼年」欄といった欄の設置も単なるジャンルの問題ではなかったことだ。「科学」や「冒険」といったジャンルと異なり、「幼年」「少女」といった分類は、今まで「少年世界」読者として曖昧ではあるものの緩やかな連帯を保っていた読者層に新たな自己規定を強いることになるからだ。増欄に対する反応は、幼年ではない、少女ではない、といった「少年」という新たな自己規定の覚醒であったと言ってよいだろう。

一方、こうした間も常体・敬体ともに口語の文章の比率は上がってゆき、三〇年には40%を越えていることは注目してよい。しかし三〇年になっても文語体は残り続け、全誌面に言文一致が為されるには、小波がドイツから帰国する三六年を待たなければいけない。

ところで、久米は、三三年以降三年間にわたる「少年世界」誌面における「少女小説」の排除を指摘しているが、同年「少年世界」は隔週の発行を月刊に変更し、同時に「幼年世界」を刊行した。つまり、この年は、従来問題であった二つの「異分子」が同時に誌面から追放されたことになる。



この「幼年世界」は、わずか一年後には、もとの「少年世界」に吸収併せられてしまうのだが、創刊号から全ての記事を「です・ます」調で統一した言文一致雑誌であったことは、注目に値する。これは、「少年世界」と比べても三年早く、この敬体口語中心の誌面構成は年間を通してほとんど変わっていない<sup>23</sup>。さらに、この傾向は、同時期の少女雑誌においても同様であり、「少女園」(三六年)、さらには「少年世界」から分かれた「少女世界」(三九年)も敬体口語を主調とした誌面構成である。

こうした二五年から約十年間の児童文学・雑誌における言文一致が最終的には敬体として固定されていったことは、「赤い鳥」「童話」などといった大正期の児童文学雑誌全般が全く同様の文体であることを考えると決定的な出来事であったといえる。前述したように「ます」という文末辞は、新聞・教科書等様々な場所で使用され、必ずしも幼年向き、女性向きといったニュアンスを帯びていた訳ではなかったからだ。むしろ、こうしたジャンルにおける文体の使用こそが、「ます」という文体のニュアンスを確定していったのである。

「与えられた物語」の談話と「求められた物語」の談話。そのいずれもが「です・ます」調という一つの固定された表現に固定される過程は、文語そしてそれに変わる常体口語を学ぶ階梯としての「です・ます」、幼年の為の表現としての「です・ます」、少女の為の「です・ます」といった、階層を含む差異化の過程であった。

「幼年世界」にも寄稿していた若松賤子の「です」調使用における言文一致史上での影響の大きさについては、現在までにかなり言及されており、勿論それを否定するつもりはない。しかし、山本は、小波の言文一致童話の着手を「明治三〇年代の少年文学言文一致の端緒」と評価しておきながら、小波と賤子を比較して

それ以前(小波の『日本昔話』(二七年) 筆者註)では、小波よりも賤子の言文一致の方が、少年文学史上より優勢で、言文一致でも特殊な意義をもち、また読者および他の作家への影響も大きかったようである。

と賤子を評価し、一方、小波の業績を「重視しなければならない」としながら、その詳細の調査に及ぶことはなかった。この「特殊な意義」とは泉鏡花や樋口一葉の言文一致に対する影響の大きさと、山本の言う言文一致の「停滞期」に見事な言文一致文体で好評を博したことをさしている。しかし、樋口一葉や泉鏡花の敬体口語文への影響<sup>24</sup>とは、あくまで文学史上の一事項にすぎず、今日、我々は言文一致に関してもう少し大きな視点を必要としている。

狭義の純文学という枠内で考えるならば、こうした小説至上主義は、もちろん何の問題もない。しかし、明治二〇年代において、まだ実験小説の域を出なかつた言文一致小説は、文学の中でもさらにマイナーな分野にすぎず、教科書や童話を持つ読者数に遙か劣っていることは自明である。さらに、当時から現在に至るまで、いわゆる幻想の統一された「日本語」への階梯の役割を担って来たのは、この敬体口語である。アンダーソンを経由して言文一致を考える我々にとって、そこから十全に社会性、政治性を読みとるためには、やはり文学以外の動向にも注目せざる得ないだろう。

5 パロールを規定するエクリチュール 会話の規範としての敬体

明治四年七月に初代文部卿に就任した大木喬任は、翌月には「学制」、さらに翌月には「小学校則」を發布した。この小学校則で指定された

教科に「会話」がある。こうした文部省の要請を受けた形で幾つかの「会話篇」が出版されている。松村明<sup>25</sup>、古田東朔の指摘によると、六年には、市岡正一編『童蒙読本会話篇』・太田随軒編<sup>本編</sup>『会話篇』。翌年七年には、久保扶桑編『会話読本』・黒田行元編<sup>小学</sup>『会話篇』・井出猪之助編『小学会話之捷径』・橋爪貫一編『日本会話篇』と様々な会話篇が出版されている。これらの会話編も太田随軒のものと、それと多くの例文を重複する黒田行元のもの以外は、「であります」「でございます」「調を使用したものである。

この「会話」という教科の背景について当時文部少丞であった西潟訥の証言は重要である。

奥羽ノ民其音韻正シカラスシテ上国ノ人ト談話スルニ言語通セサル  
モノ甚多シ夫我日本ノ国タル東西僅ニ二百里<sup>北海道を  
数ヘス</sup>ニ過キスシテ言  
語相通セサルカクノ如キモノハ他ナシ従前会話ノ学ナキガ故ナリ

つまり、当然の事ながら、学校における「会話」の教授とは、当初から、方言の差異性を消去し「日本ノ国」の何処でも通じるように言語を均質化しようとする目論見であったわけだ。

「会話」を記述するといつ、素朴な音声至上主義的な試みにおいても、むしろ、あり得べき語尾は多様であったが、それを文章として表記する際には、「ます」調を中心とする敬体が多く使用された。ここには、美妙や小波ら多くの言文一致論者たちが拘泥し続けた美文への意識も、強く作用していたろう。

さらには、前述した教科書における談話体の採用も、その文例の多くが、日常の家庭での会話を採用していることから、談話体がいわゆる日常の会話の規範としての機能が期待されていたことは、想像に難くない。

およそ十五年間の国定化以前の教科書における談話体 文語体という流れが、談話体に階梯の日本語という位置づけを与え、国定化以後も、談話体が敬体口語、文語体が常体口語となることで、階梯の言語という位置をより強固なものにしていった。児童文学における敬体の採用がそれを支え、談話体 敬体という流れにおいて、その断定の文末辞には徐々に東京の一方言であった「です」が多勢を占めるようになった。

前述した大正十三年時における芳賀矢一の二種類の口語体という感覚には、こうした背景があった。前田勇<sup>28</sup>における明治期における「です」の全国普及に関する調査は、会話の規範、階梯としての敬体の浸透の様子をよく示している。

しかし、これはいわゆる「方言」の抑圧にのみ機能してわけではない。例えば、明治十三年初版の沖縄県学務課編『沖縄対話』においてその規範とすべき言語は、すべて敬体口語である。

『沖縄対話』における敬体の使用とは、単に当時の談話体が敬体中心であったということではない。日本の同化政策の歴史において、その主軸を成したのが皇民化と言語政策であったことは、既に多く指摘されることであるが、その言語政策として、常に規範とされたのは、敬体の表現であり、以後の各地域における言語同化政策も、『沖縄対話』と同様の敬体を中心とてなされた。

例えば、北海道のアイヌ人への会話教育では、専門の教科書こそ、用意されなかったが、明治三年三月の「旧土人保護法」の制定と平行して、道庁はアイヌ教育の制度化に尽力した。その内容については、「あいぬ教育ノ方法」(明治二六年)<sup>31</sup>から「旧土人児童教育規定(施行上注意要項)」(明治三四年)に至る資料群によれば、授業の半分を「国語」にあてている。

授業科目の割合が、いわば総合科目としての機能を果たしていた国語に比重を傾けるのは、戦前の学校教育のカリキュラムとしては特別なことではないが、「あいぬ教育ノ方法」では、アイヌ語を排除して、「仮名」を使用し、「日本語」の「日用文」を、しかも「文体八言文一致」で、「實際上不便ナカラシム」ようにし、表記に関しては「主トシテ仮名ニ習熟セシメ」る教授を勧めている。

小川正人は、アイヌ語には敬語法がないという理由で敬語の教授に注意が必要であるという当時の言説に注目し、皇民教育に伴う身分秩序に関わる概念を注入しなけりなかつた点との関連を示唆しているが、前述のように、常体口語の全面採用は、明治二八年の国定教科書からだから、当時の会話教授本や同年代の教科書と比較すれば、ここでの「言文一致」による「日用文」が、「談話体」に相当するものであつたことは想像に難くない。

さらに時代が下れば、朝鮮半島で使用された『普通學校國語讀本』(大正元年(四年)、南東諸島で使用された『南洋諸島國語讀本』(大正十四年)などの読本、満州で使用された『鐵路日語會話』(昭和九年)、『警察用語日語會話』(昭和十二年)などの成人用の会話教則本など、これらは、ほとんどの表現を敬体に限定させている。

むしろ、実際の現場でこれらの敬体以外の表現に関する教育が行われなかつたわけではないだろう。しかし、中山が指摘する<sup>34)</sup>ような明治末期における手紙等の文章の教則本や、前述した国定教科書では、明らかに前述した敬体、常体という階層的差異性を前提としている。こうした敬体中心の国語教育には、「国語」の「同化」政策という言葉に隠れたもう一つの側面がある。

文末辞という多様な表現を避け、相手を敬つ表現のみを「国語」として教えること。難解な表現を避けあくまでも日常の簡易な表現のみ

に徹すること。内地と比べ明らかに簡易教育しか行わないこと。そして、言うまでもなく、一方的に母語を奪い去ること。それは強者が、一方的に「日常」の「簡易」な交易を可能にする為だけの教育であり、初めから「同じ」には、ならないことが前提になっている以上、それは「同化」ですらないだろう。

石黒修は、ある国語が国外進出する場合は、「複雑な用法が簡易化され、変則的なものが合理化される」ことにより、それが「歪められる場合」と「正される場合」があると指摘しているが、<sup>35)</sup>いずれにせよ、日本語の会話の教授における敬体中心主義は、文末辞における表現の多様性を犠牲として、教育の速習を目的とした合理化に寄与したことは間違いない。

関正昭が多くの文献リストを提示しているように一九四〇年代になると戦争が拡大し、兵力として日本語の速習が危急の課題となった。そこで学者や文人らによつて、「大東亜共栄圏」への日本語普及に関して漢字の制限、表音式表記の徹底等、ますます日本語の簡略化が議論されるようになるわけだが、我々が見て来た明治以降の敬体中心の初等教育、及び会話の実践教育は、思わぬ形で、こうした政策に結びついていった訳なのである。

## 註

- (1)、『近代文体発生の史的的研究』一九六五年・岩波書店。『言文一致の歴史論考』正篇・続編。一九七一年・一九八一年・桜楓社。『近代文体形成史料集成』成立篇 展篇。一九七八年・一九七九年・桜楓社
- (2)、『増補版』一九九七年五月・NTT出版
- (3)、『日本近代文学の起源』再考(『批評空間』No.2・一九九一年七月)
- (4)、『文学論と文体論』一九八〇年十一月・明治書院
- (5)、『日本近代文学の誕生』一九九五年四月・太田出版
- (6)、『文と声の抗争』メディア・表象・イデオロギー。一九九七年五月・小沢書店

- (7)、後述のように、談話体という用語はもう少し後からの名称であり、そもそも明治初期の試みを、どういった概念で一括できるのかが問題なのである。
- (8)、むしろこれらのジャンルでも細かく事例を確認すれば、現在の常体である、「である」「た」「だ」調を見出すことは可能である。あくまで相対的な傾向を述べている。
- (9)、大正十三年一月「文章研究録」
- (10)、『いらつめ』と言文一致、『立命館文学』昭和九年六月
- (11)、『回顧七十年』昭和十一年四月
- (12)、二十一年一月「日本普通文の前途」
- (13)、三十年四月「教育学」・三十二年二月「教育学講義」・四十年十月「教育原理」・四三年五月「講習必携実用教育学」
- (14)、講談社・国語は四巻、九巻収録・昭和三八年八月、三九年十一月
- (15)、『翻訳する』されるく言文一致、多言語性と単一言語性の間、「日本文学」一九九八年四月
- (16)、多少の「なり」の使用がある。
- (17)、『近代日本文学の起源』昭和五五年八月・講談社
- (18)、ただこの時期の文章も、ほとんど断定の終辞表現を避けようとするため、「であります」の使用も最初の「口上」がほとんどで、全体としては「ます」調といった感を受ける。
- (19)、この「学びの庭」と「教えの庭」の内容は二五年に何故か変更され、「教えの庭」が修身に「学びの庭」が科学・地理等の教養欄になっている。
- (20)、無論「幼年雑誌」の文語化には、山本の指摘する言文一致の「停滞期」であったという要素も考えられるが、後述する「少年世界」の文体変化をみると、やはり読者層の変更の影響は大きかったのではないだろうか。
- (21)、もちろんここには、「女子供」というステレオタイプの同一化もあるだろう。前述の読売新聞の「女童のおしへ」にも同様の指摘が可能である。
- (22)、『少女小説』差異と規範の言説装置、前掲、メディア・表象・イデオロギー。収録。むしろ「同じ」と言っても、「幼年」というジャンルが、所詮時間が解決し得る問題である点では、「少女」という根本的に解消不能な差異のレベルではない。
- (23)、二冊欠号未確認のものがあるが、地の文を文語、会話を敬体口語という作品一例や、五月の増刊号においての常体の小説を三つ確認できるのを除いて、すべて口語敬体で統一されている。
- (24)、さらに言えば、一葉の場合、その言文一致文自体が問題になることが少なく、鏡花の場合としてその後の文体が「です」調主体になったわけではない。
- (25)、江戸語東京語の研究、東京堂出版・昭和三年
- (26)、『口語文体の形成』小学読本における「実践国語教育」昭和三六年七月
- (27)、『論説第十則』明治七年一月「文部省雑誌」
- (28)、『京阪の「です」標準語移入説』「国語国文」(昭和三五年三月)
- (29)、『方言』なかの「……語」であるのかといった議論は、それを使用する人々の政治的現状と不可分であり、これをアイヌや沖縄の言語と関連づけて考える場合、方言問題以上のもを含むことは言うまでもない。
- (30)、この事情には、予算不足が背景もあったという。例えば、小川正人『近代アイヌ教育制度史研究』(一九九七年五月、北海道大学図書刊行会)参照。
- (31)、岩谷英太郎・永田方正「北海道教育雑誌」(明治二六年七月)
- (32)、前掲『近代アイヌ教育制度史研究』
- (33)、実際には満州での教科書の場合は、他の地域と比較しても、かなり多様なニーズに合わせた教科書が整備されており、敬体中心の教科書の需要は、現地の成人に向けた速成教育にあった。

- (34)、註(一五)と同じ。
- (35)、『日本語教育の新しい出発』『外地・大陸・南方日本語教授実践』一九四三年、国語文化学会編
- (36)、『日本語教育史研究序説』一九六七年、スリーエーネットワーク